

令和3年10月8日

朝霞第四中学校保護者様

朝霞市教育委員会教育長
二見 隆久
朝霞市小・中学校長会長
嶋 徹
朝霞市立朝霞第四中学校長
稲 泉 功

朝霞市 GIGA スクール構想に係るタブレット端末補償制度加入のお願い

初秋の候、保護者の皆様には本市並びに本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では「GIGAスクール構想の実現」の趣旨に則り、校内無線LAN環境を充実させ、タブレット端末を整備し、児童生徒一人一人に配付及び貸与いたしました。これにより、

- ・ 児童生徒一人一人の反応を踏まえた双方向型の授業
- ・ 児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別学習
- ・ 収集・編集した情報を共有することで多様な考えに触れる学習

などを実施し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を一層実現することが可能となります。また、タブレット端末を家庭へ持ち帰ることで学習内容の復習及び習熟、翌日の学習内容の準備や予習で活用することも可能となります。9月6日（月）からは新型コロナウイルス感染症対策のために学校における対面授業とオンラインによる授業を併用するハイブリッド型授業を分散登校において実施いたしました。今後も不測の事態に備え、児童生徒の「学びを継続する」という視点は非常に重要であります。

一方で、タブレット端末は携帯性や利便性に優れる反面、精密電子機器であるために故障や損害のリスクが高くなります。不測の事態や不可抗力な状況で発生した故障等について、授業中などの学校管理下では保護者負担なしで修理対応することが原則ですが、登下校中や長期休業中、家庭などの学校管理下外で発生した故障等の修理については基本的に保護者負担となります。

これを受けて、朝霞市小・中学校長会では、他市にない取組として、児童生徒が配付・貸与されたタブレット端末を学校管理下外においても安心して、効果的に活用できるよう、学校管理下外での故障等に対応する損害補償保険（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社：タブレット端末補償制度）の準備を進めてまいりました。

この度、他の同等保険に比べ、低廉な額での保険を用意することができました。加入は任意ですが、別に配付する様式1をご覧ください、本制度の趣旨についてご理解いただける場合にはお申込みをお願いいたします。

お手数ですが、加入の有無に関わらず様式1の加入申込意向書と、申し込む場合は補償制度加入料を専用封筒に同封の上、10月13日（水）に提出願います。